

令和2年 第12回

みなかみ町農業委員会議事録

開催日時 令和2年12月10日（木曜日）

みなかみ町農業委員会事務局

みなかみ町農業委員会第12回会議議事録

- 1 開催日時 令和2年12月10日 午後1時30分
- 2 開催場所 月夜野農村環境改善センター
- 3 出席委員 19名
1番委員 榎 洸 武 重 2番委員 星 野 敏 雄 3番委員 内 海 博 光
4番委員 高 橋 公 利 5番委員 廣 田 尚 夫 6番委員 石 坂 哲 次
7番委員 今 井 育 男 8番委員 吉 野 拓 夫 9番委員 星 野 榮 一
10番委員 阿 部 均 司 11番委員 森 下 一 郎 12番委員 本 多 偉 男
13番委員 本 多 通 治 14番委員 原 澤 幸 好 15番委員 原 澤 章
16番委員 田 村 隆 司 17番委員 内 海 美 津 江 18番委員 高 宮 玉 江
19番委員 高 橋 久 美 子
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事録署名委員
5番委員 廣 田 尚 夫 6番委員 石 坂 哲 次
- 6 職務のため本会議に出席した事務局職員等の職・氏名
事務局長 鈴木 伸 史 書記 本 間 泉 書記 小 林 紀 之
書記 我 妻 園 華
- 7 会議に附した事件
議案第51号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第52号 農用地利用集積計画に対する意見決定について

協議事項・報告事項
(1)農地届出復元農地台帳登載について
(2)農業経営改善計画の認定について

その他
- 8 会議の成立
農業委員会等に関する法律第27条第3項により本会議が成立する。

開 会 みなかみ町農業委員会職務代理星野敏雄開会を宣す。
頭 末

議 長 会長議長となり、議事録署名委員に5番廣田尚夫委員・6番石坂哲次委員を指名し議事に入る。
 続きまして、議事に移らせていただきます。
 まず最初に、議案第51号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局よりお願いいたします。

- 事務局 そうしましたら、1ページをお開き下さい。
議案第51号 農地法第5条の規定による許可申請について。
次のとおり農地法第5条の規定による許可申請があったので、意見の決定を
求める。別紙記入事件、2件。
次のページをお開き下さい。
◇（議案書・順次、朗読説明）
以上、よろしくお願ひいたします。
- 議 長 事務局からの説明は終わりました。
では、最初に番号1番から。○の審査の件ですが、これにつきまして廣田委員より調査結果の報告をお願いします。
- 5番委員 5番の○地区の廣田です。
農地法第5条による申請事案の調査結果についてご報告いたします。
12月5日土曜日、現地を見てきました。
農地から駐車場用地ということで、場所的には○○の近くになります。ネギが耕作されている状態でした。現地は南のほうは雑種地で、ほかは舗道の状態でした。転用目的を遅滞なく実現するかの確実性ですが、申請書、利用計画図、見積書、残高証明書の書類が確認でき、8日の夜、譲受人本人の意思確認ができ、実行は確実と思われます。
申請理由の妥当性ですが、申請目的は151㎡で、周辺の利用状況からも適当と思われます。周辺農地の営農状況への支障の有無や、転用することによって生じる付近の作物の被害の防除措置の確認ですが、連続性のない農地で、支障が発生する見込みはないと思われます。また、想定される被害もないと思ひます。
その他、推定される懸念事項は特に見当たりません。
よろしくご審議お願ひいたします。
以上です。
- 議 長 ただいまご報告をいただきましたが、この件に関しまして委員さんのほうから質問、ご意見ございましたらお願いします。
特にございませんか。
（「なし」の声）
なければ、申請のとおり許可を決定したいと思ひます。よろしゅうございませうか。
（「はい」の声）
それでは、そのように決定いたします。
続きまして、番号2番、○の○○さんの件ですが、これに関してはある程度私と、それから本多偉男委員と2人で現地調査をさせていただきましたが、代表して本多委員のほうから調査結果の報告をお願いします。
- 12番委員 12番、○地区の本多ですけれども、よろしくお願ひいたします。
12月4日に調査をさせていただきました。
場所的には○○の○○、道の駅になっていますけれども、その周辺に位置し

ている農産物の加工所でございます。全て事案のほうが結構古くて、平成13年の事案のようでございますので、ちょっと聞いただけで、事実の誤認があったようでございます。周りが今回申請、決定になった〇〇さんの農地が周りに点在しているところでございますので、どうも位置的な誤認があったというようなことでご理解願えればというように思います。審査事案調査の関係なのですけれども、転用目的、これ遅滞なく確実に実行されているというようなことでございます。それから、申請の面積についても適当ではないかというような判断をさせていただきました。周辺農地の営農農地の関係なのですけれども、これについても周りはみんなブルーベリー等が若干植わっているわけなのですけれども、全て〇〇のほうで直売しているような部分が多いのかというように思われますので、条件的な支障はないものというように思われます。それと、付近農地、建物の防除措置等の関係ですけれども、これについても適当ではないかというふうに判断をさせていただきました。その他についても、特に気がつく点等はなかったものですから、適当ではないかというように思っています。いろいろ古い時代ではありますけれども、始末書等を手入れされておりますので、このまま使えるように願えればというように思います。

以上、このようなことなんですけれども協議のほうをよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

これに関しては、平成13年度の国庫事業の関係で施設は整備したようなのですけれども、そのときに若干位置的なずれと誤認があって現在に至っている状況でございます。これを踏まえてですけれども、皆様方からご意見、質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

ございませんか。なければ申請のとおり許可を決定したいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声)

ではそのように決定させていただきます。

続きますして、議案第52号 農用地利用集積計画に対する意見決定について、事務局よりお願いいたします。

事務局

3ページをお開きください。

議案第52号 農用地利用集積計画に対する意見決定について。

次のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書の提出があったので承認を求める。

別紙記入事件、7件。

次のページをお開きください。

農用地利用集積計画概要でございます。

田は賃貸借の通年4,805㎡、利用権存続期間は1年1,644㎡、3年3,161㎡。畑は使用貸借の通年8,057㎡、利用権存続期間は10年8,057㎡。田と畑の合計は12,862㎡。貸し手は7戸、借り手は4戸でございます。

5ページに総括表がございますので、ご覧いただくようお願いいたします。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

ただいま事務局より説明をいただきました。

この件につきましては7件出てございます。これに関しまして、委員の皆様方から質問、意見等ございましたらお願いいたします。

ございませんか。

(「なし」の声)

なければ申請のとおり承認をさせていただいてもよろしゅうございますか。

(「はい」の声)

では、そのように決定させていただきます。

続きまして、協議、報告事項に移らせていただきます。

一番初めが農地台帳登載に係る取扱いについての申請がございましたので、事務局より確認をお願いいたします。

事務局

そうしましたら、6ページをご覧ください。

協議事項・報告事項(1)農地台帳登載に係る取扱いについての第3の(3)により、農地台帳に登載される農地の報告をいたします。

◇(議案書・番号1、朗読説明)

これにつきましては森下会長、本多委員さんとともに現地を確認させていただきますので、記録がいただければと思います。

議 長

ただいま事務局から説明いただきましたが、これに関して私、本多委員と2人で現地を確認しておりますが、本多委員のほうから現況について説明をお伺いできればと思います。よろしく申し上げます。

12番委員

12番本多ですけれども、よろしく申し上げます。

そうすれば農地台帳の関係でございます。これについては、既にブルーベリーが作付されているというような事案でございまして、引き続き本人もブルーベリー栽培を続けていきたいというようなことでございますので、いずれにしても適当ではないかというように判断させていただきました。

以上ですけれども、よろしくご協議お願いいたします。

議 長

ありがとうございました。

委員の先生方から質問、意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

ないようですので、申請のとおり農地台帳に記載する旨の許可を出したいと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、協議事項・報告事項(2)農業経営改善計画の認定についてお願いします。

事務局

7ページをお開きください。

協議事項・報告事項(2)農業経営改善計画の認定について報告いたします。

これにつきましては、去る9月の総会におきまして周知させていただきましたとおり、従来の審査形式から報告事案にて処理をさせていただいています。今回の内容につきましても、1件継続による認定案件となりますので、内容に

つきましては細かいところは確認していただきましたので、ご覧いただきますようお願いをします。ありがとうございます。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

事務局より7ページに添えられておる1件につきまして、令和2年11月25日付で計画認定された旨の報告がありました。

協議・報告事項は以上で、続きましてその他に移りたいと思います。事務局のほうから何かありましたらお願いいたします。

事務局

まずは事務局のほうから報告させていただきます。

今回、群馬県農業会議より毎年行われています令和2年農業委員会の研修会、研修会を行うということで、ご案内がありました。これは9月と11月なのですが、9月はうちのほうは欠席の申出をしたのですが、残念ながらコロナ禍で研修会自体がなくなったということでございます。今回、1月27日で今度伊勢崎の文化会館でやるというようなご連絡をいただきましたが、コロナ禍の形でこの開催も危ぶまれるような状況ではあるのですが、一応各農業委員会に意向をお示しいただきたいということで、ご通知いただいております。今回研修も3密を避けるために1000数人のうち半分だけで開催するというので、みなかみ町のほうから前回は22人、それを新任または経験年数の浅い方を優先してくださいというお達しでございました。今年農業委員会改選で、新人の市町村が多々あります。このようなことを含めて、うちのほうも9月から欠席をさせていただいている経緯がございますので、世の中の状況から見まして、9月同様1月もみなかみ町のほうとしては欠席をさせていただくということで、会長とご協議していただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。ただ、中止の連絡等は多分ぎりぎりにならないと分からないと思うのですが、群馬県のコロナ警戒3ですね。なので、せっぱ詰まっているような状態ですので、多分また内々になるのではないかと思います、一応みなかみ町といたしましては欠席ということでご了承いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長

事務局からほかにございますか。

はい。

事務局

1点申し上げます。

先月の定例会の中で、人農地プランの話合いをご承認をいただいたところでございます。それに引き続きまして、聞き取り調査のほうを農業委員の皆様の方にはお配りさせていただきまして、大変ご協力をいただいております、お骨折りをいただいております、ありがとうございます。

質問等も結構ございまして、後継者というのが何を指すのかということで、農業をしている方を今回の場合は後継者さんとみなして調査していただきたいと思っております。あと、認定農業者さんと3反以上持っている人の区別がなかなか分かりづらいというお声が多かったかと思っておりますので、お手数ですが、本当はリストにしてお渡しすればよかったのかもしれないですけども、農業委員さん3反以上の方をご回答いただくようなことになってしまいますので、そこが甘かったということで、もしご質問等ございましたらそのこ

とを対応させていただけますので、何なりとお願いします。

それから、推進委員さんにも同じことをお願いしておりまして、農業者さん、同じ方にお訪ねすることがあるという話で、重なってしまうことがあるかもしれないということで、どこのエリアについての農業者から聞いたらいいかとか、そういったところの情報が多くございました。答えとしては、ご自分が担当されているエリアの中からの農業者さんで、認定農業者さん以外を3反以上お持ちの方ということでお願いしますということで、ほかの担当地区の推進委員さんがいらっしゃいますので、その方と重ならないようにお願いできればということで、担当のほうをさせていただいております。一番多かったのがそのエリアの関係でございます。

この後もしほかにもございましたら、本間までお伺いしたいと思います。その関係で、まだ来月1月に代替の話合いを開催すると伝えてありまして、その中で、2日間の開催で12地区を行いたいと思います。コロナ禍の影響もありまして、3密には十分注意をしたいということから、2日間を3回に分けてやりたいと思っておりまして、具体的には1月25日月曜日になります。それから、26日火曜日の2日間に開催を予定しまして、25日の午後、それから26日の午前、午後ということで、3回の開催をしたいと思います。25日午後、第1回は新治地区を中心にA班として予定したいと思います。翌26日の午前中には、水上地区とそれから月夜野の後閑、下牧、月夜野南部の方にお世話になりたいと思っております。それから26日午後は、残りの月夜野地区の方ということで、今のところ予定しております。改めまして書類のほうは年明けに発送させていただくことになっておりますので、どうぞ協力のほどよろしくお願いたします。その際には皆様も役柄というか、話合いの仕方とか、まとめてご提示できればと思っておりますので、またそのときはよろしくお願いたします。

以上です。

議 長

ただいま事務局から提案ありました人農地プランにつきましては、来月25、26の両日で話合いの日程を計画しておりますので、事前に各農業委員さんに日程の調整をお願いできればというふうに思います。

そのほかには特によろしいですか。

(「なし」の声)

では、以上をもちまして本日の議事、協議・報告事項、その他について終わりました。

以上で閉会させていただきます。

慎重審議ありがとうございました。

閉会

みなかみ町農業委員会職務代理内海美津江閉会を宣す。

〔午後1時55分〕